

1 性の多様性の尊重についての基礎知識

全ての教職員が性の多様性について理解し、全てのセクシュアリティの児童生徒が安心して通うことができる学校づくりを推進するため、令和2年に「『性の多様性の尊重』に係る教職員用リーフレット」を作成しました。

リーフレットは、人権教育課ホームページからダウンロードして活用できます。

ここではリーフレットの内容を基にして、性の多様性に関する基礎知識について解説していきます。児童生徒への指導にあたり、学校全体で共通理解を図っていただくようお願いします。

1. 知っていますか～「性の多様性」に 関連する 調査データから～

(1) 小学校低学年までに 性別違和感 70%以上

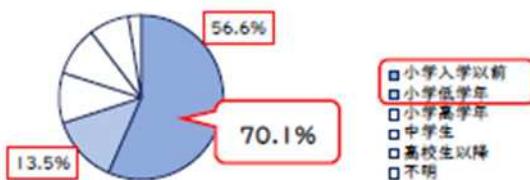


図1 性別違和感を自覚し始めた時期

□ 小学校低学年を担任しているので、直接関係ないのでは？

■ ジェンダー・クリニック*を受診したトランスジェンダーの人のうち、70.1%が、小学校低学年までに性別違和感を持っていました。^{※1}

(2) 性別違和感 伝えられなかった 約 90%

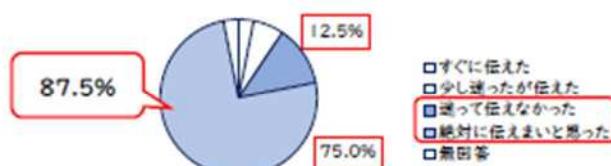


図2 小学生の頃に性的違和感を言葉で打ち明けることが(カミングアウト)できたか

□ 勤務校には、該当児童生徒はいないのでは？

■ ジェンダー・クリニック*を受診したトランスジェンダーの人のうち、「絶対に伝えまいと思った」との回答が75.0%、「迷ったが伝えられなかった」との回答が12.5%でした。^{※2}

(3) 「自殺念慮」を 持っていた 約 60%

表1 トランスジェンダーの人の自殺念慮、自傷・自殺未遂、不登校の割合

自殺念慮	58.6%	58.6%
自傷・自殺未遂	28.4%	
不登校	29.4%	

□ 他の解決すべき課題に比べて、優先順位は低いのでは？

■ ジェンダー・クリニック*を受診したトランスジェンダーの人のうち、
 - 自殺念慮を持っていたことがある ... 約60%
 - 自傷・自殺未遂 ... 約30%
 - 不登校 ... 約30%
 と、いずれも高い割合でした。^{※3}

(4) 差別的な発言 職場や学校で経験 70%以上



図3 職場や学校での差別的発言の経験



図4 職場や学校のフレンドリー具合

□ 該当児童生徒はいるかもしれないけれど、特に困っていないのでは？

■ 職場や学校で差別的な発言を経験した人は7割以上でした。一方で、職場や学校がLGBTフレンドリーと感じている人は、約3割でした。^{※4}

※1～3:吉澤幹也(2017)「特に認められた子ども、その心を聞く性同一性障害の本質に向き合う」、ふくろう出版。
 ※4:日高麻理(宝塚大学看護学部教授)「LGBT当事者の意識調査—いじめ問題に職場環境等の課題—」調査実施年2016年、有効回答数15,064人。
 *ジェンダー・クリニック:性別違和や性同一性障害を診断・治療する専門医のいる医療機関。

埼玉県教育委員会

- 「なぜ、全ての教職員が性の多様性の尊重について理解する必要があるのか」
 その背景を示す調査データです。
- 各調査結果のデータを確認し、実態について共通理解を図りましょう。
- 全ての教職員に関わり、時に生命にも関わる課題であるということを踏まえて、リーフレットの続きを御覧ください。

2. 性のあり方(セクシュアリティ)とは ~四つの要素・SOGIE~

- 今日、性のあり方(セクシュアリティ)は、男性・女性の2つだけではなく、主に次の4つの要素から成り立つと考えられています。性のあり方は、グラデーションのように、厳密には一人一人異なっていると言えます。

《こころの性》	男	女
《からだの性》	男	女
《好きになる性》	男	女
《表現する性》	男	女

これらの枠組で
あらわしたくない人や、
これらに当てはまらない人
もいます。

(この図のあらわし方は一例です。)

$$\begin{matrix} \text{《こころの性》} \times \text{《からだの性》} \times \text{《好きになる性》} \times \text{《表現する性》} = \text{セクシュアリティ} \\ \text{※性自認} \quad \text{※身体性徴} \quad \text{※性的指向} \quad \text{※性表現} \end{matrix}$$

- 性のあり方について、性的少数者(の一部)を表現する「LGBT」を教えることに注力しがちですが、「SOGIE」(性的指向 Sexual Orientation、性自認 Gender Identity、性表現 Gender Expression の頭文字)という性を捉える要素の概念を使って、私たち一人一人の性のあり方の多様性と平等を伝えることが大切です。

LGBT
一部の人だけを指す

SOGIE
私たち一人一人の性のあり方を指す
一人一人が当事者

○性のあり方は、男性・女性の2つだけでなく、グラデーションのように一人一人異なる、多様であることを「こころの性」「からだの性」「好きになる性」「表現する性」の4つの要素を使って示しています。

○性の多様性を尊重するということは、性的マイノリティ（LGBTQ）のみを取り上げるのではなく、全ての人に関わることと捉える視点を持つことが大切です。

3. 児童生徒へ きめ細かな対応を ~対応における留意点~

(1) 基本的な態度・対応

① 性の多様性は、私たち一人一人全員に関わるテーマ

- 性のあり方は厳密には一人一人異なっているため、性の多様性は私たち一人一人全員に関わるテーマと言えます。
□ 性の多様性とは、性的少数者への理解だけを深めるというより、「自分自身を、性の多様性の中の一人として位置付け直す」ことです。性の多様性について考える時は、いつも「自分自身が含まれる」という認識が大切です。
□ 性の多様性について、自分自身を含めた一人一人の違いを認識する捉え方は、多様性を尊重し、互いに認め合う人間関係を育むとともに、いじめの未然防止にもつながります。

② 心無い言動は絶対にさせない環境づくり

- 「オネエ」「オカマ」「ホモ」「レズ」といった言葉は、差別的な意味合いを含み、使用してはならない言葉です。
□ 性的少数者の存在を否定するような内容の言動も心無い言動です。教職員自身も強く認識する必要があります。
□ 学校生活の中でそうした言動が見られた場合は、それが人権侵害だということを伝え、その場で指導し、学習課題とする必要があります。

③ 全てのセクシュアリティの児童生徒が安心して通える学校の環境づくり

- 全てのセクシュアリティはともに尊重されるべきものであること、また、セクシュアリティについて、教職員が悩みや不安を隠す姿勢であることを、普段から児童生徒や保護者、地域に伝えていくことが大切です。
□ 性のあり方について完璧に説明できる必要はありません。児童生徒にも教職員が一緒に学んでいる姿勢を見せていくことが何より大切です。

・平成27年4月30日付け 27文部科学省第3号「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」
・平成28年4月1日付け 大統領科学省等や等教育局児童生徒課題開拓資料「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について(教職員向け)」

○学校における全ての教育活動を通じて、あるいは相談対応など特定の場面で、教職員が留意すべき事項です。

(2) 児童生徒からセクシュアリティに関する相談があった場合

- 児童生徒からの相談に応じる際は、子供たちに寄り添い、丁寧に聞き取りを行って事実を把握する「教育相談対応」が基本です。
- しかし、セクシュアリティに関する相談の場合には、以下の点に留意し、異なる対応をすることが必要です。

- 児童生徒のセクシュアリティを決め付けず、その時にその児童生徒が直面している困難に対して一つ一つ対応策を考えていくことが大切です。
- なぜ話してくれたのか確認できることが望ましいです。知って欲しいだけなのか、具体的に困っていることがあって支援が必要なのかを確認します。児童生徒からの要望の中に実現が難しいことがあった場合、実現が難しい理由を伝え、代替案と一緒に考えます。
- 誰に話しているのか、話していいのかを確認します。セクシュアリティについて相談するかどうか、どこまで相談するかは児童生徒の自由です。児童生徒に強要してはいけません。
- 児童生徒が情報収集するための書籍、相談先等を必要に応じて伝えます。

- ① 「カミングアウト」の強要
- ② 「アウティング」は、絶対ダメ!

(3) アウティングの禁止

- アウティングとは、「本人の意に反して、または同意なく他者にセクシュアリティを伝えること」です。
- 生命の危険の緊急性がある場合などを除き、アウティングは禁止です。
- 保護者も例外ではありません。保護者が受け止めきれず、その結果、児童生徒が家庭で居場所を失い、生存自体が脅かされる可能性があります。保護者に相談する必要が生じた場合にも、児童生徒の了承を得てから伝えましょう。
- 対応を考える際に、誰か（教職員や専門家など）と情報を共有する必要がある場合、その必要性や誰に話してもいいかを児童生徒に事前に話し、必ず承諾を得ることが大切です。

※ 埼玉県教育局市町村支援部人権教育課（平成28年）「新たな人権課題に対応した指導資料」など

○児童生徒から相談を受けた場合の基本的な対応の仕方を確認しておくことが大切です。

○「アウティング」の禁止など、十分留意して対応を進めていく必要があります。

4. 具体的な取組例 ~全ての児童生徒が 安心して過ごせる学校~

(1) 校内研修として、次のような点について教職員で話し合ってみる

- 改めて教職員、児童生徒の普段の言動を見直してみる。
- 校内で心無い言動を見聞きした時、どのように対応するかを具体的に考える。
- 性別で分けられている児童生徒の名前ラベルや配布物、役割分担などについて、本当に必要かどうか考えてみる。

(2) 教職員が関心をもっており、肯定的に受け止める用意があるサインを出す

- 性の多様性について、ホームルームで話したり、学級通信や保健だより等に掲載したりする。
- 図書室や保健室、教室に性の多様性に関する書籍を置く。
- 性の多様性のポスターを校内に掲示する（※「性の多様性の尊重に係るポスター（令和2年2月28日、埼玉県教育委員会）」等）。

(3) 性の多様性を前提とした言動を心がける

- 「いろいろな人がいていいんだよ」というメッセージを送り続ける。
- 児童生徒の呼称を、名前+「さん」と統一してみる。
- 「～らしくしない（女らしく・男らしく）」などと言わない。

(4) 偏見や差別を防ぎ、多様性の尊重を意識した指導を児童生徒に行う

- 既存の教材において、多様な性が対等に扱われているか見直す。
- 「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集（平成31年3月、埼玉県教育委員会）」の各プログラム（140ページ～159ページ）を活用して授業実践する。
- 児童生徒にアウティングは絶対にしてはならないことを伝える。その一方、カミングアウトをされた児童生徒が一人で抱えきれなくなったり悩んだりすることも考えられる。その場合、個人が特定されない範囲で、信頼できる大人に相談するのよいことであると伝える。大切なことは他者の違いを尊重するための方法を考えることである。

○性の多様性の尊重に関連して、日々の学校生活における具体的な取組の例です。

○「全ての児童生徒が安心して過ごせる」という視点が大切です。

5. 性の多様性 関連用語集



性の多様性の尊重を表す
6色のレインボーカラー

アウティング	ある人のセクシュアリティを、その人の同意なしに周囲に言いふらしてしまうこと。
アセクシュアル(無性愛者)	恋愛感情や性的欲求をもたない人。「A(エイ)セクシュアル」ともいう。
アライ(Ally)	自分のジェンダーやセクシュアリティにかかわることだけではなく、自分とは異なるジェンダー やセクシュアリティをめぐる差別問題を自分の問題として理解し、行動する人。
X ジェンダー	男性、女性、どちらでもない、もしくは、どちらでもある性別として生きたい人。海外ではノンバイナリー(NB)、ジェンダーフィアともいう。
LGBT(LGBTQ)	レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を取り、それぞれの差異と連帯を表した言葉。クエスチョニングを加えて LGBTQ と表す場合もある。
カミングアウト	これまで公にしていなかった自分のセクシュアリティを自分の意思で他の人に伝えること。閉じこもっていたクローゼットから表に出ていくことが語源とされている(coming out of the closet)。
クエスチョニング	自らのジェンダー／セクシュアリティについて、明確なアイデンティティをもっていない(あるいは、より積極的にもない)人。あるいは、性自認や性的指向の区分自体に疑問を感じ、敢えてもらない人。クィアともいう。
シスジェンダー	生まれたときに割り当てられた性別と、自分が社会的、感情的、身体的に認識している性別(性自認)とが一致していること／人。多数の人がシスジェンダーであり、「普通」「当たり前」とはいわない。
ジェンダー	人を「女」「男」という2つのカテゴリーに分別する、社会的・文化的な規範ないし観念。
性自認(ジェンダー・アイデンティティ／性同一性)	自らをどんな性別である／ない、と考えるのかなど、自分が社会的、感情的、身体的に認識している性別のアイデンティティ。
ジェンダー・バイアス	性別による偏見や固定観念。「男らしさ」「女らしさ」は、性別により固定されるものではない。
ジェンダー・フレイド	固定的な性自認をもたず、流動的な性を自認して生きること／人。
性的指向(セクシュアル・オリエンテーション)	自分がどのような性別の人に対する性的・恋愛的な惹かれるか、惹かれないか、という方向性のこと。異性愛、同性愛、両性愛、全性愛、無性愛などがある。
性同一性障害(Gender Identity Disorder:GID)	体の性に違和感、不快感をもち、体を変え、性自認と一致した性で生きたいと強く望む人が治療を受ける際の診断名。なお、「性同一性障害」の位置付けは、WHOによるICD-11(国際疾病分類)では、「精神疾患」及び「障害」から除外され、性の健康状態における「性別不合(gender incongruence)」に変わった。
性別表現／性表現	服装や髪型などの見た目や、言動などで表現される性。「ジェンダー・エクスプレッション」ともいう。
生物学的な性(セックス)	生物としてのヒトを「メス」「オス」という2つのカテゴリーなどに分別する生物学・解剖学的知見。
セクシュアリティ	人間の多様な性のあり方の総称。社会的、生物学的、心理的、法的、文化的などの側面を含む。
セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)	その人の性のあり方がマジョリティ(多数者)とは異なる場合、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)と呼ぶ。LGBTQなどを含む。
SOGI(ソギ、ソジ)	Sexual Orientation(性的指向) and Gender Identity(性自認)の頭文字を取った言葉。性的に多数派にあたる人とセクシュアル・マイノリティの人を区別せず、すべての人の性の多様性について考えることができる概念として国際的に用いられている。 また、Expression(性表現)を加えた「SOGIE」(ソジー)などの言葉も使われる。
トランスジェンダー	生まれたときに割り当てられた性別とは異なる性別で生きること／人。生まれたときに男性が割り当てられたが、女性として生きる人／生きたい人をトランス女性(MTF[Male to Female])といい、生まれたときに女性が割り当てられたが、男性として生きる／生きたい人をトランス男性(FTM[Female to Male])という。
バイセクシュアル(両性愛者)	性的指向が異性と同性の両方に向いていること／人。
パンセクシュアル(全性愛者)	相手の性別、セクシュアリティにかかわらずすべての人が性愛の対象となること／人。
ヘテロセクシュアル(異性愛者)	自分の性自認からみて性的指向が異性に向いていること／人。
ホモセクシュアル(同性愛者)	自分の性自認からみて性的指向が同性に向いている人。女性同性愛者は「レズビアン」、男性同性愛者は「ゲイ」という。※ホモやレズといった省略形は差別的に響く。

○性の多様性に関する用語の解説です。

6. 学校以外のコミュニティ

◇ セクシュアル・マイノリティ(かもしれない)子供が安心して集える場や、セクシュアル・マイノリティの子供を持つ親の会など、県内外で様々な活動を行っている団体やコミュニティを知っておくことも重要です。

【監修】埼玉大学 ダイバーシティ推進センター 渡辺 大輔 准教授

【発行】埼玉県教育局県立学校部人権教育課 埼玉県人権教育課 性の多様性の尊重 HP検索
TEL:048-830-6786 FAX:048-830-4961 <令和7年10月改訂>



○県内には、児童生徒本人や保護者、支援者等を対象とした様々なコミュニティがあります。